

第3次春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の実施状況

平成27年8月

春日井市健康福祉部障がい福祉課

1 生活支援

* 平成 27 年 8 月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 障がい福祉サービスの充実	ア 居宅介護、生活介護等の事業拡大や受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。 ・障がい者福祉施設整備補助を行います。 ・地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議において、5月に日中活動系事業所に対し資源調査を行い、現在、サービスの過不足について検証を行っています。 ・運営会議において、今年度中に居宅介護、重度訪問介護、短期入所などのサービスについて資源調査を行います。
	イ 計画相談支援の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援を周知します。 ・基幹相談支援センターによる指定相談支援事業所に対する助言指導を行います。 ・相談支援専門員の増員を図ります。 ・地域自立支援協議会で計画相談支援の効率的な利用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に、今年度相談支援従事者研修（初任者研修）を受講する方に対し、計画相談支援業務に従事していただくよう要請しました。 ・市内の指定特定相談支援事業所の繁忙状況を毎月確認し、その状況を指定特定・委託の相談支援事業所、基幹相談支援センターに周知し、対応が可能な事業所を紹介できるよう7月に体制を整備しました。 ・サービス受給者に対し、更新のおよそ3か月前に、指定特定相談支援事業でサービス等利用計画を作成するよう促します。
	ウ 居宅介護、生活介護等の専門的人材の育成・確保及び質的向上	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。 ・地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議において、11月にサービス事業所の施設長に対し質的向上を目的とした研修会を行います。
	オ 居宅介護、生活介護等の指定基準遵守及び利用者のニーズの聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。 ・地域自立支援協議会で利用者のニーズ調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議において、今年度中にサービス利用者に対しサービスの利用状況について調査を行います。
	カ 地域生活支援拠点整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所など関係機関と連携し地域生活支援拠点の整備を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議において、今年度中に実施する資源調査を参考にし、地域生活支援拠点に求められる役割や機能などを明確にします。 ・次年度以降は、拠点整備に向けて、関係機関や事業所との調整を行います。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
② 地域生活支援事業の充実	ア 意思疎通支援、日常生活用具給付事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の手話通訳者の設置を充実します。 ・医療機関などへ手話通訳者や要約筆記者を派遣します。 ・日常生活用具の対象品目等の拡充について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に手話通訳者の設置時間を拡充しました。 (火曜日・木曜日の午前9時から正午を追加) ・4月に手話通訳者の派遣範囲を市内から県内にまで拡大しました。 ・7月に市民病院における緊急時の手話通訳者の派遣体制を確保しました。
	イ 移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴（以下「地域生活支援サービス」といいます。）の事業の拡大や受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業所への実地指導を実施します。 ・地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。 ・地域活動支援センターⅠ型の設置について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議において、今年度中に地域生活支援事業のサービスについて資源調査を行います。
	ウ 地域生活支援サービスの専門的人材の育成・確保及び質的向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業所への実地指導を行います。 ・地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。 	1の①のウに同じ
	オ 地域生活支援サービスの指定基準遵守及び利用者のニーズの聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業所への実地指導を行います。 ・地域自立支援協議会で利用者のニーズ調査を実施します。 	1の①のオに同じ
	キ 基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・広報及びホームページへ特集記事を掲載します。 ・障がい福祉サービスガイドで周知します。 ・基幹相談支援センター等での家族向けの交流・学習の機会の提供について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者団体との意見交換会を実施しました。 ・今後も市民や事業者向けの研修会の開催回数を増やします。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
③ 障がい児支援の充実	ア 児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等の事業拡大や受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への実地指導を行います。 ・地域自立支援協議会でサービスの量的、質的な調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども部会において、6月に市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に対し資源調査を行い、現在、サービスの過不足について検証を行っています。
	イ 児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等の専門的人材の育成・確保及び質的向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所への実地指導を行います。 ・地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。 ・愛知県の障害児等療育支援事業に協力します。 	1の①のウに同じ
	エ 基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・広報及びホームページへ特集記事を掲載します。 ・障がい福祉サービスガイドで周知します。 ・基幹相談支援センター等での家族向けの交流・学習の機会の提供について検討します。 	1の②のキに同じ
	オ サポートブックの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートブックをホームページへ掲載します。 ・保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校へ周知します。 ・地域自立支援協議会で活用について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども部会において、6月にサポートブックの活用状況について事業所に対し調査を行い、現在検証を行っています。
	カ 児童発達支援センターを拠点とした支援体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会で支援体制づくりについて検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども部会において、9月に市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が参加する情報交換会を開催し、児童発達支援センターを中心とした事業所のネットワークづくりを行うとともに、先進地域を調査し春日井市の支援体制を構築します。

3 教育、文化芸術活動・スポーツ等

*平成27年8月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 教育環境の充実	エ 特別支援教育連携協議会の設置	・特別支援教育連携協議会の設置を検討します。	近隣市町の状況を確認しながら、設置に向けて検討を行います。
	オ サポートブックの活用	・サポートブックをホームページへ掲載します。 ・保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校へ周知します。 ・地域自立支援協議会で活用について検討します。	1の③のオと同じ

4 雇用・就業、経済的自立の支援

*平成27年8月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 障がい者雇用の促進	ア 雇用や就労の推進	・就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等を紹介します。 ・地域自立支援協議会で就労について検討します。 ・障がいのある人を正規職員や臨時職員として採用します。	・はたらく部会において、企業に対し障がい者雇用の現状と市内の就労支援事業所の周知をするため、9月に地元企業が参加する中部大学フェアに出展し障がい者雇用の啓発を行います。
	イ 相談支援や情報提供の推進	・就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等を紹介します。 ・ハローワークとの連携を強化します。 ・ジョブコーチの活用を促進します。 ・障がい者就業・生活支援センターとの連携を強化します。	・はたらく部会において、事業所や関係機関の連携を強化するため、事業所マップ・資源マップを作成し情報共有を行います。
② 福祉的就労の充実	イ 障がいのある人が作った物品の販売促進	・元気ショップを拡充します。	・福祉の里レインボープラザにおいて、4月から元気ショップを新規出店（4事業所）しました。 ・市役所の元気ショップにおいて、新たに5月と7月にそれぞれ1事業所が販売を開始しました。

5 生活環境

* 平成 27 年 8 月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 福祉のまちづくりの推進	エ 各種委員会や協議会等への委員登用の促進	・各種委員会、協議会などの委員に福祉分野からの参画を進めます。	・防災会議の委員として、春日井市身体障害者福祉協会と一般社団法人春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会からそれぞれ委員として委嘱する予定です。
② 住環境の整備	ウ グループホームの整備の推進	・障がい者福祉施設整備補助を行います。 ・集合住宅の空き部屋の活用について検討します。	・すまいの部会において、今年度中に空き部屋の活用について検討します。

6 情報アクセシビリティ

* 平成 27 年 8 月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
② 意思疎通支援の充実	ア 手話通訳者の設置と手話通訳者、要約筆記者の派遣	・市役所の手話通訳者の設置を充実します。 ・医療機関などへ手話通訳者、要約筆記者を派遣します。	1の②のアに同じ

7 防災・防犯

* 平成 27 年 8 月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 防火・防災対策の充実	キ 要配慮者のための避難所の指定	・福祉避難所を拡充します。	・今年度中に、第二希望の家の耐震改修工事を実施し、福祉避難所として指定する予定です。
	ク 防災会議への委員登用の検討	・防災会議に福祉分野からの参画を進めます。	5の①のエに同じ

8 差別の解消及び権利擁護の推進

*平成27年8月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 障がいを理由とする差別の解消の推進	ア 障がい者の権利と差別解消に関する啓発等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシを配布します。 ・講演会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所連絡会または基幹相談支援センターが、今年度中に市民に対し、障害者差別解消法をテーマとした講演会を行う予定です。 ・障がいを理由とする差別に関する相談や苦情解決などに対応する体制づくりを検討します。
② 権利擁護の推進	イ 成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修を開催します。 ・成年後見制度利用支援事業の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に市民後見人の育成、成年後見制度の利用・相談支援の中核基幹として、高齢者・障がい者権利擁護センターを開設しました。

9 行政サービス等における配慮

*平成27年8月までに取り組んだ内容及び今年度中に取り組む内容について、記載しています。

基本的方向	施策	取り組み	平成27年度進捗状況
① 市役所等における配慮及び障がい者理解の促進	ア 職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人に関する理解を深めるための職員研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員向けの対応要領を作成するとともに、新規採用職員に対し研修を行います。
	イ 窓口等における配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の設置を充実します。 	1の②のアに同じ